

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」 5名から出張講習いたします! 土日もOK!

労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月1日施行)及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具(安全帯)のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業(ロープ高所作業に係る業務を除く。)」が、特別教育の対象となりました。当センターでは10月より下記要領にて講師を派遣して特別教育を実施します。

修了証は、写真入り・プラスチックカード! 携帯に便利な免許証サイズ♪
当社で修了した教育は裏面に追記していくので1枚の携帯でOK! (技能講習修了証は除く)

条件及びコース		時間	1回の講習料(税込)
①	墜落制止用器具未経験者	6時間	108,000円
②	足場の組立て等作業特別教育 又はロープ高所作業特別教育修了者	5時間	97,200円

- * 別途テキスト及び資料代(¥1,000/税込)、修了証代(¥540/税込)が受講人数分がかかります。
- * 講師交通費・宿泊費別途。(遠方の場合は宿泊させていただく場合がございます。)
- * 受講人数は1回の講習につき50名を上限とさせていただきます。
- * ②に該当する場合は、受講者の『足場の組立て等作業特別教育』または『ロープ高所作業特別教育』の修了証のコピーを提出していただきます。(当社のカードをお持ちの場合は追記いたしますので当日ご持参下さい)
- * コースは1つだけお選び下さい。
- * フルハーネスをできるだけ人数分ご準備ください。(実技で使用いたします)

無料FAX. 0120-457-140

申込日: 西暦 年 月 日 ()

希望日時	第1希望: 西暦 年 月 日 () AM・PM : ~ 開始 ○をつけて下さい	第2希望: 西暦 年 月 日 () AM・PM : ~ 開始 ○をつけて下さい
コース(太枠内①、②のどちらかお選び下さい)		
予定人数	人	講習場所 ※安全教育センター研修室(仙台)も利用可(無料)
会場準備品	(準備可能な機材の□にチェックを入れて下さい) □プロジェクター □スクリーン(または大きめのホワイトボード) □マイク(人数多数の場合)	
貴社名:	印	ご連絡担当者名:
所在地: 〒		担当者携帯番号:
代表者名:		TEL: FAX:
メールアドレス:		業種・業務内容: 建設業・その他 ○をつけて下さい ()

お申込み
お問合せ先

労働局長登録教習機関 **安全教育センター**
フリーダイヤル 0120-031-404 FAX 0120-457-140
 TEL. 022-267-4207 FAX. 022-267-4285
 〒980-0011 仙台市青葉区上杉3丁目3-21 上杉NSビル(仙台・東京支局)
 〒104-0061 東京都中央区銀座1-15-7 マック銀座ビル303